

基本会則

この会則はレッスンを受講いただくために、お客様とのお約束事項を記載したものです。本会則は改訂する場合がございます。(最新版はホームページ上でも閲覧可能・改定を実施する場合は予め告知)

入会

- ① 本会則内容をご確認の上、所定の入会申込書(以下入会申込書)に必要事項の記入と本会則の同意へご署名をいただいた時点で、お客様と「Jyugaoka music gallery・音楽教室/山田興業有限会社」(当教室)の間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会となります。
- ② この受講契約期間は1ヶ月間とし、「変更締め日/毎月20日」までに、お客様または当教室からの申し出がない限り1ヶ月毎自動更新となり以後も同様とします。

※受講開始日・・・月の第1レッスン日からとなりますが、ご要望により第2レッスン日以降から出席される場合でも1ヶ月分のレッスン料が必要となりますのでご了承下さい。

※入会申し込み手続き完了後に、お客様のご都合によりレッスン開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は変換できません。

入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。(キャンペーン期間を除く)

コースと料金

受講するコースとレッスン回数によるため申し込み時、担当者または講師から説明させていただきます。なお、1回当たりのレッスン時間には楽器準備片付けなど教室の入れ替えに必要な時間を含みます。

- ① **レッスン料はレッスンの受講を継続されている間は、原則としてレッスンの出欠にかかわらず毎月お支払い(前月末のレッスンまたは月初めのレッスンに月謝袋のご持参をお願いします。)**

例) 繁忙期やご病気などで、ひと月、レッスンをお休みされる場合にも月謝は承らせていただきます。

→この場合は振り替えて半年以内に受講していただくことが可能です。※これは上達のために継続安定してレッスン環境をご提供させていただくためのものです。例えば大学の授業を数回休んでも学費が免除されることがないと同様のものをご理解の程宜しくお願い致します。**※ご事情により長期にお休みが至る場合は1度休会をおすすめいたします。(会則の休会の欄をご覧ください。)**

・お休みされた場合の月の月謝について(来店できない場合は)

銀行口座 三井住友銀行 自由が丘支店 655 普通0239934 山田興業有限会社

(振込手数料お客様負担)

※80歳以上の方限定 ご高齢のお客様に関しては特別に体調に合わせて来店できない場合も考慮して月謝の来店時都度払いを認めます(詳細はスタッフまたは講師にお尋ねください)

☆追加レッスンについて 例月2回基本にしているが今回は3回通いたい・・・など+αのレッスンについて→講師と日程調整のもと、1回分の受講料を月謝袋とは別封筒に入れて現金払いでお願いしています(封筒に〇〇講師追加レッスン◎月分と明記ください)

- ② レッスン料の変更は原則としてありませんが、ある場合は予め告知します。

- ③ 未納入

レッスン料が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございます。二ヶ月以上支払いが滞った場合退会手続きさせていただきます、レッスンの受講をお断りすることがございます。

- ④ レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスンは実施曜日時間固定となっておりますが、教室または講師の都合により曜日時間を変更させていただきます場合がございます。その際はあらかじめご相談致します。

- ⑤ 臨時休講

災害や悪天候、担当講師の単体調不良とやむを得ない場合には、臨時休講させていただく場合があります。ご連絡は早めに（できれば前日まで）差し上げます。連絡のつきやすい電話番号や E メールアドレス等を入会手続きの際にご登録ください。臨時休講の際は振替を設定いたします。その際翌月以降になる場合があります。

※転居等により住所変更と連絡先（電話、E メールアドレス）などが変更になった場合は必ずご報告宜しくお願い致します。

⑥ 代講

講師の病気や怪我その他の事情により、他の講師による代講または担当講師の変更させていただく場合は予めご相談させていただきます。

⑦ 教材 講師と個々にお話しさせていただきます。

⑧ **お客様の都合による欠席と振替について** やむを得ずレッスンをお休みされる場合は必ずご連絡をお願い致します。

・ 2 日前までの連絡→振り替え対応させていただきます。（振り替えはできるだけ同月でお願いしていますがご事情により講師とご相談のうえ別月対応可能）

・ 前日と当日のご連絡に関しては振替をお受けできませんのでご了承ください。（月謝の返金不可）

遅刻→個人の都合、電車の遅延などで遅刻の場合もご連絡ください。（レッスン終了時間は定刻となります）

・ お休みされた場合の月の月謝について

休会

お客様の事情により申し出があり、当教室が適切と認める場合は休会手続きを取らせていただき、レッスン再開時同条件・入会金なしで受けられるものとします。（※締め日 20 日までの連絡）注）休会が 3 か月を超えるとレッスン再開時に同じ時間枠でお取りすることはできませんのでご了承ください。3 か月過ぎた場合でレッスン料が改定されている場合、新条件でのお値段となります。（お客様との話し合いやご事情により）

退会

ご都合により退会される場合は、「締め日/20 日」までにご連絡いただき必ず用紙にご記入ください。注）締め日を過ぎますとレッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料をお納めいただくこととなります。ただし次のような事情がある場合は用紙に記入せず電話での連絡を可能とさせていただきます。（会員ご本人が疾病、火災水害地震その他の災害の被害等により来店困難なとき）

※退会休会においては締め切りを過ぎての手続きの場合、翌月分のレッスン料はいただきますのでご注意ください。

受講マナーと免責事項

- ① レッソンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、他のお客様及び講師への迷惑行為を行われた場合、レッスンの受講をお断りすることもございますので予めご了承ください。
- ② 携帯電話はレッスン中電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。（緊急時や事情ある場合は除く）
- ③ 受講に際し講師や教室の許可なくレッスン時の録画写真撮影録音を行うことをお断りいたします。
- ④ お客様の不注意により当教室の楽器や備品に損害を与えた場合修理費などはお客様の負担となりますのでご了承ください。
- ⑤ その他、お客様からの通知なく連絡が取れないことが続行する場合や、社会的モラルに反する行為・その他当教室が不相当と認めた場合退会措置を取らせていただく場合がございます。

個人情報保護

お客様の個人情報に関し自主行動基準を設定し法の遵守に努めております。お名前・ご住所等のお客様の情報は

教室運営の為や各種イベント、各種サービスについて、その他必要情報提供をご案内する場合に限って使用させていただきますのでご了承ください。

Jiyugaoka music gallery

山田興業有限会社